

平成２９年 第７回教育委員会 会議録

日 時	平成２９年７月１１日（火） 午後３時～午後４時１２分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、副部長兼文化資料館長、副部長兼生涯学習課長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹２名、学校教育課指導主事、中央公民館長、図書館長、天文館長、教育総務課係長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第６回会議録の承認について諮る。
	（全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として「向日市議会平成２９年第２回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について」の報告を願う。
事務局	― 向日市議会平成２９年第２回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について ― （資料に沿って概要を説明） 【質疑等】
委員	現在、小学校で導入中の私会計と導入を検討している公会計は、どのようなものか。
事務局	私会計は、保護者から徴収した給食費を各学校の会計で管理しているものである。 それに対して、公会計は、給食費を公金として市の会計で管理し、給食費の徴収等も市で行うものである。
委員	各学校で管理している私会計では、どのように透明化が図られている

	か。
事務局	各学校で保護者に対して、会計収支の説明責任を果たされている。
委員	クラブ活動費、ＰＴＡ会費、生徒会費の支給について、国が定める要保護児童生徒援助費補助金額に基づく支給単価はいくらか。
事務局	小学校についてのＰＴＡ会費が３，３８０円、中学校についてのクラブ活動費が２９，６００円、生徒会費５，４５０円、ＰＴＡ会費が４，１９０円である。 実際に向日市の小中学校の児童・生徒の人数で試算してみると、年間５００万円程度が必要となる。
教育長	就学援助については、中学校給食導入後に給食費援助を導入する必要がある、クラブ活動費、ＰＴＡ会費、生徒会費の支給よりも優先度が高い。
事務局	中学校の給食費については、月額の給食費を確定していないので、年間経費の試算ができていない。
委員	クラブ活動費、ＰＴＡ会費、生徒会費の支給を実施していないのはなぜか。
事務局	制度の設立当初から就学援助の項目になっていた補助は行っているが、途中から項目に追加された補助については、必要性は認識しているが、実施には至っていない。
委員	吃音について議会質問が出た背景には、向日市で吃音に関する課題が何かあがったのか。
事務局	向日市では、特に課題等はあがっていない。 以前に吃音に関するテレビドラマが放映され、京都市で質問が出たと聞いている。
事務局	質問された議員が、吃音に関する講演会に参加され、課題解決につながるよう質問されたと聞いている。
委員	教員の長時間労働について、学校現場では勤務時間の把握をどの程度行っているのか。

事務局	タイムカードなどでの個人の出退勤については、把握できていない。
事務局	教員については、時間外勤務手当という制度がなく、その分を調整額という制度でまかなわれていることから、勤務時間の把握をする必要がないという背景がある。 先般の教員の時間外が増加していることから、質問が出てきたと考える。
委員	勤務時間というだけでなく、体調面や勤務の様子ということからも確認は必要だと考える。
委員	教員は、勤務時間外であっても教育について考え、教育の向上に取り組んでいるという職種であるため、勤務時間で割り切ると教師という職務がままなくなるという考えもある。 しかし、長時間労働の改善となると、勤務時間の把握は必要になる。
委員	現在の社会情勢にあわせた勤務時間の管理が必要になる。
委員	教員の健康面等の安全配慮の義務において、勤務時間の把握は必要である。
委員	西ノ岡中学校に配置した単独で生徒の引率業務が可能な部活動指導員とはどのようなものか。
事務局	これまで本市が配置してきた部活動の外部指導者は、顧問の教員の支援として技術指導や安全配慮を行っていたが、この部活動指導員は、部活動の時間に単独で指導ができ、休日の練習試合等の遠征でも単独で引率ができる者である。 京都府教育委員会が、「教職員の働き方改革」の新たな取組の1つとして、実施しているものであり、今年度から西ノ岡中学校に配置されている。
委員	設備図面と建設図面が合わないとはどういうことか。
事務局	設備図面と建設図面で異なる業種の業者が作成するため、まれに2つの図面が合わないことがある。 今回の（仮称）向日市学校給食センター建設では、図面に差異がでないようにとの意見がでたものである。
教育長	次に、委員会諸報告として「小中学校トイレ改修工事」の報告を願う。

事務局	— 小中学校トイレ改修工事 — 改修工事は、平成２８年度から３２年度の５か年計画で進められており、今年度は２年目にあたる。 改修済みの第２向陽小学校を除く、市内の小中学校で工事予定である。各学校の改修については、学校と協議し、準備を進めている。 改修内容は、前年度と同様に、床の乾式化、大便器の洋式化、小便器の自動洗浄式化、手洗器の自動水洗式化、人感センサー式ＬＥＤ照明化、換気扇の設置、トイレブース及び壁面の改修・補修、天井の張替とペーパーホルダーの取換えを実施する。 工事スケジュールについては、夏休みの約１．５か月間で工事を行う予定である。
委員	改修工事は何業者で実施するのか。
事務局	４業者で実施する。 １業者あたり２校を担当する。
委員	平成２４年度のトイレ改修内容と異なる点はあるか。
事務局	同様の内容で実施するが、細かな仕様は、学校の要望や意見を反映する。
委員	平成２８年度のトイレ改修では、壁面を紫色に塗装したことに対し、紫は抵抗を感じる色であるという意見がでたが、今回の改修については、学校の要望、意見はどの程度反映されるのか。
事務局	学校の意見をできるだけ反映して進めていく。
教育長	次に、「向日市中学校給食事業基本計画について」の報告を願う。
事務局	— 向日市中学校給食事業基本計画について — 今年度の５月末に向日市中学校給食基本方針に基づき、向日市中学校給食事業基本計画を策定した。 整備方針としては、方針１「安心・安全でおいしい給食を提供できる施設」方針２「安定した給食供給の実施と食育の充実を図る施設」方針３「確実な衛生管理と環境負荷低減に配慮した施設」と定めている。

委員 事務局	建設予定地については、Aの給食センターの配置計画で示した。 Aの図面の一番下の給食センターと記載されている部分が、建設予定地である。 施設の計画は、1日当たり1,650食、最大1,800食の調理が可能な施設を整備するとしている。 アレルギー対応については、小学校におけるアレルギー対応食数を考慮して、1,650食に対して3%の50食程度を調理可能な計画としている。食物アレルギー対応食は、小学校と同様に安全性を重視し、除去食を提供するとしている。 喫食までの時間については、学校給食衛生管理基準に従い、調理後2時間以内に生徒が喫食できるようにとしている。 衛生管理については、学校給食衛生管理基準に基づき、給食施設・設備、調理過程、衛生管理体制などが決められており、安心かつ安全な給食を提供するためには、同基準に基づいた給食センターの運営を行わなければならないとともに、HACCPの方式の考え方を遵守し、徹底した衛生管理を行うとしている。 また、衛生区分の明確化や交差しない作業動線、ドライシステムの導入を組み込んだ計画としている。 Bの調理場のレイアウトでは、調理中の作業動線について示しており、コの字に食材を下のほうから受け、反時計回りに進みながら、下処理及び調理を行い、食べた後については、下処理、調理の工程とは別の区画で回収、洗浄を行うとしている。 配送方式については、2時間以内の喫食を行うために2段階配送としているが、回収については、食器と食缶を同時に1回で回収するとしている。 受入施設については、勝山中学と西ノ岡中学、寺戸中学の3校が今回の受入校として、配膳室を整備する必要があり、設置箇所の想定をCの受入施設の配置計画で示した。 整備スケジュールは、(仮称)向日市学校給食センターの建設工事を平成29年の12月に着工し、供用開始を翌31年までのできるだけ早い時期で目指している。 整備手法については、従来どおりの公設民営方式で行う。 図面のCについて、ピンクに塗られている箇所が2つあるが、受入施設を整備するのは、どちらかに選定するということでもいいか。 そのとおりである。 子どもの動線等を考慮し、影響が少なく使い勝手のいい箇所を学校と協議していく。
----------------------	--

委員	渡り廊下をはじめとした子どもの動線と交差しない場所の選定が必要である。
委員	特に西ノ岡中学校の渡り廊下との位置関係については、精査が必要である。
事務局	配送車が校内を走行する距離をできるだけ少なくし、生徒ともできるだけ交わりが少ない場所の選定に努めたい。
教育長	次に、「図書館自習室について」の報告を願う。 — 図書館自習室について —
事務局	図書館では、読書や調べ物をするスペースの確保を優先する必要があることから、資料を持ち込んでの自習は許可していなかったが、図書館に自習室を設置してほしいという要望が多々あったため、夏休みの一部期間に限定して、研修室を利用した自習室を開設する。 期間としては、８月１５日から２５日までの土・日・月曜日を除く７日間で予定している。
委員	自習室の使用にあたり、使用時間や席の確保、年齢、パソコンの持込みで制限を設けるか。
事務局	使用時間は、図書館の運営時間内であれば、上限を設けない。 年齢制限は、設けない。 他者の席を確保することは認めず、１人１席とする。 パソコンは、バッテリーによる動作で使用するのであれば認める。
委員	自習室の管理については、どのようにするのか。
事務局	職員が１時間に１回程度、自習室が適正に使用されているか確認する。
教育長	閉会宣言

向日市議会平成29年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成29年7月11日

教育総務課

平成29年6月13日から15日に開催されました、向日市議会平成29年第2回定例会一般質問答弁につきまして、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(公明党議員団 長尾 美矢子) 吃音について 人数及び言葉聞こえ 教室について 具体的な支援について	【教育長答弁】 吃音のある児童は、就学時検診の際、一定把握は可能であるが、教育委員会としては、入学後、吃音だけでなく構音障がい等、言語に関わる障がいのため「通級指導教室」で指導を受けている児童として把握しており、本年5月1日現在、男子12名、女子8名である。 「通級指導教室」では、通常の学級に在籍する児童のうち、言語障がい等の児童に対して、基本的に週1時間、担当者による個別の指導を行っており、吃音のある児童に対しては、主に身体面と心理面へのアプローチを行っている。 まず、身体面については、口周りの筋肉を鍛える運動や舌の動きを滑らかにする等の各部位の訓練のほか、緊張を解くための体の運動を取り入れている。 次に、心理面については、本人の心理状態が少なからず影響していると言われているので、本人がテーマを設定し、リラックスして話せる時間を毎回設けている。 その際、担当者は間違いを指摘せずに最後まで聞き、本人の「話すこと」への意欲を高められるように留意している。 吃音のある児童には何より自信を持たせることが大切であるため、学級では、担任が発表する順序に配慮したり、事前に練習をさせたりするとともに、日常的に他の児童に対して障がいへの理解を深める指導をしている。 また、担任だけでなく全教職員が児童の実態や支援の方法について情報を共有し、児童一人一人に応じた適切な指導に当たっている。 さらに、家庭との連携協力が大切なことから、通級指導担当者と担任が、定期的に保護者と情報交換を行っている。 今後とも、吃音のある児童一人一人の症状の改善が図られ、自己肯定感を持って学校生活を送っていけるよう、通級指導教室での個別の指導を充実させるとともに、通常の学級における児童の相互理解を深め、適切な支援に努める。
受動喫煙防止の取組	【教育部長答弁】

について 防止対策の現状及び 全面禁煙の取組状況 について (MUKOクラブ 近藤 宏和) 就学援助制度について	健康増進法第25条において、学校は受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない施設とされていることから、本市においては、平成25年2月に受動喫煙防止を目的として全小中学校の敷地内を全面禁煙としたところである。 各学校では、敷地内全面禁煙による受動喫煙防止対策のみならず、子どもたちが、将来においてもたばこの害を理解して喫煙防止に取り組めるよう、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」での啓発や、喫煙防止のための講座を開催するなどの取組を行っているところである。 教育委員会としては、引き続き、校長会等を通じて学校敷地内禁煙の徹底を図っていく。 【教育部長答弁】 就学援助制度は学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、就学や就職ができるよう、教育の機会均等に資することを目的とした制度である。 就学援助の支給対象としては、生活保護を受給している要保護世帯、及び要保護世帯に準じる程度に困窮していると教育委員会が認定する準要保護世帯のいずれかに該当する世帯について、就学援助の支給対象としているところである。 本市においては、国が定める要保護児童生徒援助費補助金額に基づき就学援助の支給単価を定めていることから、これまでも国の補助金額の改定に準じて増額に努めてきたところである。 今年度においては、入学時にランドセル代や制服代などの費用として支給する新入学学用品費について、国の補助金単価が小学校については、2万470円から4万600円に、中学校は2万3,550円から4万7,400円に、それぞれ増額されたことに伴い、本市においても同額の単価に増額し、5月31日に申請者に対して支給したところである。 新入学学用品費を入学前に支給することについて、今般、国において、小学校入学前の要保護児童に支給する新入学学用品費が、平成30年度就学予定者から国庫補助の対象とする要綱改正が行われ、小学校入学年度開始前に支給ができる旨の通知を3月31日付けで发出されたところであり、教育委員会としても、今後、国の通知の趣旨を踏まえた対応が必要であると認識している。 しかしながら、学用品費の入学前支給については、新入学学用品費の支給を受けた児童生徒の保護者が入学前に転居し、転居先の自治体で再び支給を受ける二重申請への対応や、自治体によって支給単価が異なる場合の取扱いなど、自治体間で調整を要する課題があることから、まずは府内の各教育委員会における検討状況の調査や意向把握に努めるとともに、入学前支給の実施について意見交換をし
--	--

(要望) 市単独で補助金の年度前支給が難しいことは承知しているので、府内だけでなく全国市長会などを通じて要望を行い、早期に体制を作ってもらよう検討してほしい。 (飛鳥井 佳子) 観光について 文化財の活用について (公明党議員団 福田 正人)	ていきたい。 【教育長答弁】 「ふるさと向日市」には、旧石器時代の殿長（でんちょう）遺跡、縄文時代の石田遺跡、弥生時代の鶏冠井・森本遺跡、古墳時代では向日丘陵の五塚原古墳（いつかはらこふん）などの乙訓古墳群、奈良時代の乙訓郡衙跡（おとくにぐんがあと）、そして長岡京跡、中世の物集女城跡、江戸時代から近世まで乙訓の中心として栄えた「向日町」など、古来より交通の要衝に位置し、連綿と人々の足跡を辿ることができる貴重な文化財が数多く所在している。 しかしながら、これら本市の文化財については、市外の方々への認知度が必ずしも十分ではなく、市民の皆様にもその価値をもっと知ってもらう必要があると考えている。 また、近年、文化財の活用が地域振興や観光振興、ひいては地方創生にも資するとの認識が高まってきており、文化財の活用に期待される効果や役割が拡大しているところである。 このため、本市では、文化財を適切に保護するとともに、「AR長岡宮」や「墳タビ物集女車塚古墳」のアプリケーションの配信、物集女車塚古墳の石室公開などの体験、「向日市みてある記」や「むこうし歴史探検隊」、「向日市パノラマビュー」といった映像資料の作成、「大発見向日市」や「向日市の文化遺産シリーズ」などの冊子・パンフレットの発行やホームページへ掲載により、文化財の魅力を引き出し、高める情報発信にも努めているところである。 さらに今年度、史跡公園整備事業として、大極殿回廊（だいくでんかいろう）地区の整備工事を計画しているところである。 文化財は、地域の歩みを語る「宝」として、「後世に残したい」という思いが、市民の間で共有されることが、広くその価値を高め、発信していく力となるものと考えられる。 そうした視点を踏まえ、引き続き全国の成功事例も参考とし、本市の特色ある文化財の多様な活用に努める。 【市長答弁】 学校給食費の公会計化については、教育委員会において会計処理
--	---

学校給食費について (要望) 人件費やシステム費など費用対効果の面から公会計化が難しいのは承知しているが、教職員の負担軽減からも公会計化は実施すべきである。市長のリーダーシップのもと、実施に向けて取り組んでほしい。	上の相違点やメリット・デメリット等について整理するとともに、公会計導入に伴い必要となる人員体制やシステム経費等を検討するため、すでに公会計を実施している近隣市を視察して先進地の状況について調査を行ったところである。 公会計化への考えについて、視察した先進自治体においては、新たな会計システムの導入や給食費徴収のための職員体制の整備、また関係規則の制定など、公会計導入時において多岐に渡る課題に対応されている。 したがって、本市においても整理すべき事項が多数あるが、学校現場の事務負担の軽減が図れることや給食会計の透明化の観点から、公会計が望ましいと考えており、中学校給食費の公会計化について、引き続き、検討していく。 なお、現在、すでに私会計で運営している小学校給食については、公会計への移行に向け、各学校に分かれている会計処理の一元化など、別の課題もあることから、小中学校同時に公会計化を行うことは少し難しいと考えており、まずは中学校給食費の公会計化について検討していく。
(杉谷 伸夫) 子どもの貧困対策について 就学援助について クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の支給について 申請方法について	【教育長答弁】 入学準備金についてであるが、府内の各教育委員会における検討状況の調査や意向把握に努めるとともに、入学前支給の実施について意見交換をしていきたい。 「クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の支給について」であるが、平成22年度から国の要保護児童生徒補助金の支給項目に追加されている。 今後、府内支給自治体の詳細な状況を調査し、本市の財政状況を勘案する中で検討していきたい。 教育委員会では、毎年、新たに小中学校に入学する児童生徒の保護

(要望) 入学準備金の入学前支給について、すでに先行して実施している自治体もあることから、調査して、本市でも実施してほしい。 (再質問) 乙訓では長岡京市がPTA会費や生徒会費を就学援助の対象にしていることから、本市でも実施すべきではないか。 教員の長時間労働について 個々の教員の労働時間の記録について 中学校における部活動指導	者に対して、1月から2月までに行われる入学説明会で「就学援助のお知らせ」を全員に配布するとともに、在学生の保護者には3学期の初めに学校を通じて同様のお知らせを配布している。 また、学校だよりや広報むこうに制度案内の記事を掲載するなど、本制度の対象となる児童生徒のご家庭に情報が届くよう周知に努めているところである。 全ての児童生徒から申請書を提出させることについては、府内14市でこのような取組を行っているところはなく、また、支給の対象とならない保護者から申請書を提出させることは、保護者だけでなく学校現場にも手間と負担をかけることから、現実的ではないものと考えている。 今後においても、経済援助が必要な家庭に必要な情報が届くよう、きめ細やかな周知に努めていく。 【教育長答弁】 必要性については認識しているが、一方で本市の限られた財政状況のもとでは、まずは中学校給食の実施に向けた取組が第一であることから、今後も財政状況を考慮する中で検討していく。 【教育長答弁】 時間外勤務の縮減は、教員の健康及び福祉の増進を図るだけでなく、児童生徒と向き合う時間の拡充につながるものであり、極めて重要であると考えている。 各学校では、校長が、教職員一人一人の勤務状況や健康状態、仕事内容の把握に努めているが、日々の出退勤時刻の記録まではできていない。 しかしながら、時間外勤務の縮減に当たっては、個々の教員の勤務時間の把握が必要なことから、現在、乙訓2市1町の教育委員会で、勤務時間の把握方法について意見交換しているところである。 各学校の教員は、部活動を学校教育の中でも生徒と向き合う貴重な機会として捉え、生徒の心身の成長を願い、熱心に指導していると
---	--

(再質問) 教員の勤務実態は過労死の水準に至っており、勤務時間の把握を早急に実施すべきではないか。 (公明党議員団 富安 輝雄) 熱中症対策について 発生状況と対応について 学校施設の冷水器設置 状況について	ころである。 そうした中、各中学校においては、教員に負担が偏ることがないように、すでに週 1 回の部活動休養日を設けており、定着している。 また、各部活動に顧問を複数配置し、役割分担するとともに、教員の専門性や生徒のニーズを踏まえ、必要に応じて外部指導者に協力を得ながら、専門的な技術指導や安全確保の支援を依頼することにより、教員の負担軽減を図っている。 さらに、本年度は京都府教育委員会が実施する「教職員の働き方改革」の新たな取組の 1 つとして、西ノ岡中学校において、部活動指導だけでなく、単独で生徒の引率業務が可能な部活動指導員の配置を受け、教員の負担軽減について実践研究を始めたところである。 今後とも、学校現場の声を十分に聞きながら部活動指導を始め、教職員の勤務の適正化に取り組んでいきたい。 【教育長答弁】 本市では府内に先駆けて週 1 回のクラブ活動休養日を設定するなど、勤務時間の縮減については緊迫感をもって取り組んでいる。 ほかにも新たな校務システムの導入など、できるところから改善を図っているが、教員の職務の性質上、時間内と時間外の切分けが難しいところもあり、その実態の把握が難しい。 いずれにしても、勤務時間の把握については、今年度、府立学校において勤務時間の把握に取り組むと聞いていることから、これらも参考にしながら取り組んでいく。 【教育部長答弁】 熱中症の発生状況であるが、昨年度、クラブ活動中の中学生が熱中症の症状を訴え、病院で治療を受けた事例が 2 件あったが、いずれも入院には至らずその日のうちに帰宅している。 ここ数年においても、中学校で数件程度発生しているところである。 次に、発生時の対応についてであるが、各学校では「学校危機管理マニュアル」に基づき、学校内で児童生徒が熱中症と思われる症状を訴えた時や教職員が気づいた場合は、まず風通しのよい日陰や保健室など空調の効いた室内に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やすなど熱を体の外に逃がし、経口補水液やスポーツドリンクなど身体に吸収されやすい水分を十分にとらせる。 その後、症状が回復するかをしっかりと観察した上で、症状が回復しない場合は、早急に救急車を要請するなど病院に搬送して、治療を受けさせているところである。 小学校については、第 4 向陽小学校に P T A から寄付された 3 台の冷水機が設置されている。 また、中学校では 3 中学合計で、現在 1 0 台設置している。
---	--

冷水器設置について (再質問) 冷水器の設置について、文科省の施設整備方針等に位置付けられているか。 (要望) 学校によって設置されている、設置されていないなどの差があるのは良くない。全学校に冷水器を標準的なものとして設置するよう、市教委で基準を設けるなどしてほしい。 (日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 教育勅語及び道徳について 教育に関する勅語について	内訳としては、勝山中学校に４台と、西ノ岡中学校、寺戸中学校に各３台となっており、その内、６台がＰＴＡから寄付されたものである。 本市においては、これまでから熱中症対策として、各教室に空調を設置するとともに、各学校においては、児童生徒の水筒持参を推奨してきた。 また、京都府教育委員会の通知に基づき、屋外での長時間の運動や作業の際には、熱中症予防のため、こまめな水分補給や休憩をとるように指導するなど、個々の児童生徒に応じた対応を行ってきたところである。 冷水機の設置を進めていくことについて、夏場の熱中症対策として有効なものである一方、冷水の過度な摂取により児童生徒が体調を損なう場合があることや設置スペース及び電源の確保、給排水設備の整備など、検討すべき事項があることから、各学校や保護者などの意見を踏まえ、必要性について十分に検討していきたい。 【教育長答弁】 施設設備について、手元に資料を持ち合わせていないので詳細は不明だが、基準としてはないと思う。 また、京都府からの熱中症対策の通知には具体的に冷水器については触れられていない。 【市長答弁】 本年３月２１日に提出された「教育勅語の根本理念に関する質問主意書」により、政府の見解を問われたところである。 これに対し、「学校において、教育に関する勅語を我が国の教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切であると考えているが、憲法や教育基本法等に反しないような形で教育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されることではない。」と閣議決定されたものと承知している。
--	--

	教育の課題や考え方は時代や社会情勢、世の中の変化に合わせて進化し、変遷していくものであり、時代により、異なる教育が行われている。 例えば、高校の理科が、生物・化学・物理・地学のⅠがまとめられ、理科Ⅰとなった時は大きな変化があった。 また、いわゆる「ゆとり教育」では、最近では「脱ゆとり教育」といった見直しがされるなど、検証を繰り返すことにより、よりよい教育へと近づくよう皆が努めている。 しかし、教育だけに限らず、時代を経ても変わらない価値観や考え方もある。 親や兄弟を大切にすること、友だちを信じる心、他人へ愛情を持って接することなど、それらはどれだけ時代を経ても我々が大切にしていかなければならないものであり、逆に多様性を認め合うということなどは時代とともに変化してきた考え方である。 教育においても、大切に受け継いでいかなければならないことや時代とともに変化すべきものがあると考えている。 この先、このまちを背負っていくべき子供たちには、豊かな心が育まれる教育が大切である。
教育に関する勅語について	【教育長答弁】 学校における教材の取扱いについては、児童生徒の心身の発達等の個別具体的な状況に即して、憲法の基本理念や教育基本法の定める教育の目的等に反しないような適切な配慮がなされているか等の様々な事情を総合的に考慮し、学校における具体的な指導に即して、判断すべきものであるが、教育に関する勅語は戦後法制上、効力を失っていることを踏まえる必要があり、教育における唯一の根本として位置づけられていた戦前の教育において用いられていたような形で、教育に用いることは不適切であると考えている。
稲田国務大臣の発言について	政治家個人としての見解を述べたものとして承知しており、答える立場にはない。
公立小学校について	根拠が明らかではなく、趣旨を理解することが困難な主張であることから、見解を述べることはできない。
「特別の教科 道徳」について	よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としている。
	指導については、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることにより、発達の段階に即し、答えが

	一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合うよう指導することが重要とされており、特定の価値観に導くものではない。 また、評価については、その在り方として、数値による評価ではなく、記述式であることや他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと、さらに、個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価を行うことなどとされており、各学校においては、これらに基づき適切に評価を行うことが求められている。 こうしたことから、昨年度から継続して、向日市教職員全体研修で「特別の教科 道徳」を講座の一つとし、具体的な指導の場面を例に、教材の扱いや授業づくり、評価の付け方などを学ぶ研修を行っているところである。 今後においても、各学校が、児童生徒のよい点や発達の状況などを積極的に評価するとともに、指導や評価の改善を行えるよう、教育委員会としても、一層の支援に努めたいと考えている。
幼稚園教育要領について	指導する内容事項の一つとして、「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと」とされており、その取扱いの中で、国歌は、唱歌やわらべ歌、我が国の伝統的な遊びとともに取り上げられている。 本市においては、幼稚園教育は、私立幼稚園が担っており、幼稚園教育要領の取扱いについては、各幼稚園の具体的な実践にゆだねられるべきものであると考える。
(再質問) 新学習指導要領となる今回の教科書の案内はどのように行われているか。	【教育長答弁】 教科書展示会は、京都府がしており、広報している。 向日市教育委員会としては、乙訓教育局と連携を図り必要に応じて市内の各学校に周知を図る。
(再質問) 道徳の教科書では、三世代家族を推奨するような内容があるが、そのことについてどう考えているか。	【教育長答弁】 今年度の乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会で協議中であるため、発言を控える。
留守家庭児童会について 施設の設備について	【教育長答弁】 本市の留守家庭児童会については、「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基

	づき、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう運営しているところである。 これまでに、児童の健康管理と施設環境の改善を図るため、全ての留守家庭児童会の空調設備の整備を行った。 また、市長自ら、就任後直ちに、全留守家庭児童会の施設を視察され、子どもたちが安心、快適な生活を送れるよう、より家庭環境に近づいたトイレ様式の整備が必要であるとの考えが示され、洋式トイレの設置及び男女別化を行ったものである。 今後においても、児童が安心して、明るく、衛生的な環境で、放課後を過ごすことができるよう、必要に応じ、修繕を行っていく。 また、増築について、ここ数年、入会児童数が増加傾向にあることから、学校施設の活用を図る中で、対応しているところである。 今後、入会児童数の増加状況によっては、様々な対応が必要となることもあるので、引き続き入会希望者数の動向を十分注視し、児童の受入体制の整備に努める。 なお、第2留守家庭児童会については、直ちに建替え等の老朽化対策は必要ないと考えているが、改築後35年が経過していることから、今後の入会児童数の状況を踏まえながら、施設整備について、検討する必要があると考えている。
5・6年の対応について	5月1日現在で5年生28人、6年生20人である。 また、「5・6年生の対応について」であるが、各留守家庭児童会においては、1年生から6年生までの異なる年齢の子どもたちが楽しく、一緒に過ごす中で、友達を思いやり、互いに育ち合う場として、子ども同士のかかわりを大切にしたい育成に努めている。 5・6年生はある程度、計画性のある生活を営めるようになる時期であることから、主体的な遊びや生活ができるよう配慮しているところであり、児童会の中でリーダー意識が芽生え、低学年や中学年にお手本を示す姿も見られる。
夏休みの対応について	これまでから、教室など学校施設を利用し、育成スペースの確保に努めてきたところである。 「基準条例」第9条第2項に規定されている児童1人あたりの面積基準については、厚生労働省通知に基づき、算定すると、夏休み入会の児童数を含めてもおおむね確保できるものと考えている。 なお、夏季入会への対応については、現在、受付期間中で

指導員の新規採用について (再質問) 第4留守家庭児童会のトイレの改修がされなかったが、今後のトイレ改修の計画はどうなっているか。 (再質問) 第2留守家庭児童会は、同施設から一番遠い校舎の3階の教室を利用し運営しているが、どう考えているか。 教員及び教育に関することについて 教員の多忙化の解消に向けた対策及び国や府への働きかけについて	あるが、入会要件を満たす児童については、全て入会することができるよう、新たに学校施設を活用するなど、育成スペースの確保、また、冷蔵庫など必要となる施設備品の整備に努める。 指導員と嘱託指導員は、ともに放課後児童支援員として、必要な知識及び技能をもって育成支援に当たり、子どもにとって適切な養育環境が得られるよう支援するという役割を担っている。 現在、基準条例による支援員数を満たしており、指導員の新規採用の計画はないが、今後、入会児童数の状況に応じて、必要な場合は、嘱託指導員や臨時指導員を採用することにより、運営体制の整備に努める。 【教育長答弁】 毎年、保護者からの要望や現場の声を聞いており、全体的に緊急性の高い箇所から予算の範囲内で改修を行っている。 【教育長答弁】 学校の計画もあるので、学校と協議、調整を行い効果的な教室の活用にも努める。 【教育長答弁】 文部科学省が実施した教員勤務実態調査は抽出調査であり、本市には対象校はなかった。 本市における教員の勤務状況については、各学校において、校長が、教職員一人一人の勤務状況や健康状態、仕事内容の把握に努めており、教育委員会においても、校長会や教頭会などを通じ、状況を把握するとともに、学校訪問の際、教職員に直接話を聞く機会を持つなど、実態把握に努めているところである。 これまでから、京都式少人数教育による教員配置、学校課題に応じた加配教員の配置に加え、特別支援教育支援員や学校図書館支援員の配置、部活動への外部指導員の活用など、勤務負担の軽減に努めてきており、また、本年度は校務システムに新たなソフトを導入し情報機器の活用による校務の
--	---

	一層の効率化を図っているところである。 各学校においては、学校業務改善に関する文部科学省のガイドラインや、京都府発行のリーフレットを活用し、職員の朝礼や会議の効率化、情報機器による教材や資料等の共有化、ノー残業デーを実施するなど改善を進めてきている。 また、教員の業務改善に向けた国や府への働きかけについて、これまでから、京都府市町村教育委員会連合会などを通じて、人的な支援として教職員定数の改善、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの配置などについて、国や府に対して要望をしてきており、今後においても、引き続きしっかりと要望をしていく。 さらに、本年度は京都府教育委員会が「教職員の働き方改革推進本部」を設置し、学校現場における業務改善や教員の負担軽減対策等を総合的に推進することとしており、その新たな取組の1つとして、本市においても単独で生徒の引率業務が可能な部活動指導員の配置を受け、教員の負担軽減について実践研究を始めたところである。 今後、京都府教育委員会と連携を図りながら、学校と一体となって業務改善や職場環境の整備に取り組んでいきたい。
全国学力・学習状況調査について	学校教育において児童生徒に「生きる力」を身に付けさせることは重要な役割であり、学力はその一つと捉えている。 そのため、常に児童生徒の学力や学習の状況を把握し、状況に応じて取組の改善を図ることは極めて重要であり、テスト等の活用もその一方策であることから、結果を検証することで、より客観的に現状を把握し、学習指導の充実・改善に生かしているところである。 加えて、家庭には学校だよりなどで、学校が重点的に取り組む指導内容について通知を行い、家庭と連携しながら、一体となって取り組んでいるところであり、今後も引き続き効果的に活用していきたい。
調査結果の公表について	教育委員会では、これまで学校別の公表はしておらず、今後も公表することは考えていない。
LGBT 教育について	すべての教育活動の基盤となるのは、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重するなど豊かな感性を育む人権教育である。 人権の課題や考え方は、時代とともに変化しながら今日に至っていることから、学校教育においても、児童生徒の発達段階に応じ、教科、道徳、特別活動など教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高めるとともに、具体的な態度や行動につなげる実践力を養っているところである。

(村田 光隆) 観光施設について プロ球団との交流について	各学校には、文部科学省の「性同一性障害や性的指向・性自認」についての教職員向けパンフレットを配付し、性同一性障がいに係る児童生徒に対するきめ細かな対応等について、教職員の理解促進を図っている。 また、本年２月に実施した勝山中学校の学校保健会には、教職員、保護者、学校医等に加え広く他校の教員が参加し、LGBTの方を講師として「LGBTの基礎知識、性的少数者と思春期」をテーマに講演いただき、LGBTや性の多様性について、参加者の理解が深められたと聞いている。 各学校においては、保健体育科で、性に対する考え方や行動の違い、また、お互いの良さを認め合うことの大切さ、さらに、小中学校における特別活動の時間等では互いの個性を尊重した接し方について考える学習を行っており、互いの個性や価値観を尊重する態度を育んできている。 今後においても、すべての個人が、互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる、しっかりとした人権感覚を持つ児童生徒の育成に努める。 【教育部長答弁】 本市は、スポーツを通じた市民の健康づくりの推進のため、平成２４年１０月に京都サンガＦ．Ｃ．及び京都ハンナリーズと「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」を締結し、昨年５月には、女子プロ野球チーム京都フローラとも締結したことにより、京都の３つのプロ球団とフレンドシップ協定を結んだ最初の自治体となった。 京都サンガＦ．Ｃ．には本年５月にホームゲームへ市民１０組２０人の方を３日間ご招待いただいたほか、昨年の向日市まつりでのステージパフォーマンスやグッズ抽選会などに加え、市内小学校に選手やコーチを派遣し、サッカー指導などを行われた。 京都ハンナリーズには、市内の小学生を対象に、「バスケットボールクリニック」や「バスケットボールスクール」を実施いただき、昨年の向日市まつりでは、パネル展示やステージでのパフォーマンスなどを行われた。 また、本年５月の「向日市民応援デー」には、１０組２０人の市民の方を招待された。 京都フローラは、昨年８月に「向日市民デー」として、４組８人の市民の方を招待された。 さらに、向日市まつりにおいて、「啓発ブース」を設け、ストラックアウトの実施やチームグッズの配布などを行われた。
---	---

(要望) 他流試合のような市民参加型の企画を実施してほしい。 (日本共産党議員団 松山 幸次) 市庁舎と市民会館について 中央公民館を併設とすることについて	また、いずれの球団も、本市の広報誌に「フレンドシップ協定連載」として、月替わりでコラムを寄稿された。 なお、昨年度スポーツ文化協会と共催で実施した向日市スポーツ指導者研修会においては、3球団の代表の方にパネリストとして出演された。 今後においても、引き続きフレンドシップ協定に基づき、スポーツを通じた市民の健康づくりの推進に取り組むほか、3球団と交流できる新しい企画については、各球団と相談していきたい。 【教育長答弁】 社会教育法では、中央公民館の設置を義務付けているものではなく、地方公共団体は、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めることとされている。 中央公民館の休館に伴い、利用いただいている団体、クラブ、サークルの皆様の活動に当たっては、地区公民館及びコミュニティセンター等の代替施設を紹介するなどの対応を行ってきた。 また、中央公民館主催事業についても、地区公民館や文化資料館を利用するなど工夫して開催し、現状の中で、最大限生涯学習の振興に努力しているところである。 今後、市民の多様なニーズに応じていくためにも、中央公民館のあり方について、本年度当初予算に計上した「市民会館基本計画策定事業」の中で、検討していく。
地域のことについて ペースメーカー車について	【教育長答弁】 児童生徒が安心、安全な学校生活を送る上で登下校時の安全対策は不可欠である。 亀岡市におけるペースメーカー車の取組は、一定の効果が見られたとのことであるが、亀岡市と本市では道路状況が異なっており、その事業効果や本市における具体的な実施方法など整理すべき事項もあることから、まずは他の自治体における取組状況の把握に努める。
(日本共産党議員団 丹野 直次) 交通安全対策について	【教育部長答弁】 婦人交通指導員は、京都府では昭和35年に配置され、平成7年に交通巡視員に制度替えされた警察職であり、交通教

て 警察官の配置について	育や街頭指導といった業務の一環として、通学時の児童の保護誘導を行われていたが、現在では通常の警察官として勤務しているところである。 現在、本市では、児童の登下校時の安全対策については、特に見守りが必要であると考えられる延べ３８か所に交通指導員を配置し、加えて、地域ボランティアの方々やＰＴＡの皆様にもご協力いただき、児童の見守りに努めているところである。 警察官の配置については、これまでから必要に応じて通学路上の危険箇所への巡回を要請しているところであり、交通規制区域や府道沿いを中心に交通指導をしていただいているところである。 また、向日町警察署や乙訓土木事務所、本市の道路整備課や防災安全課、学校教育課の５者により構成している向日市通学路安全推進会議において、通学路の定期的な合同点検を行い、危険箇所の確認などを実施していることから、引き続き、向日町警察署や関係機関と協力し、通学路の安全確保に努めていく。
-------------------------	--

向日市議会平成29年第2回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 平成29年6月21日（水） 午前10時00分～午後10時15分
- 2 場 所 向日市役所大会議室
- 3 委 員 常盤委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、永井委員、清水委員、
長尾委員、太田委員

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度向日市一般会計補正予算（第7号））（所管分 文教関係分）	
委員	実施設計の結果を含めていつまでに議会に示すのか。 また、今の進捗状況は、どの程度把握しているか。
事務局	現在、基本計画については、5月末を業務委託期間としており、要約した概要版を6月中に出せるように作成をしているところである。 また、ホームページ等に掲載する。
委員	スケジュール等や内容を含めた知らせがあるとの解釈でよいか。
事務局	スケジュールについては、供用開始も含め、大方のスケジュールを掲載する予定である。
事務局	詳細については、先ほど説明したとおり、実施設計を踏まえ、策定したいと考えている。 供用開始については、従来から議会等で説明しているとおおり、31年までのできるだけ早い時期を目標に鋭意進めている。
委員	実施設計の質問があったが、複数の業者からのヒアリングでは、設備図面と建築図面が全然あっておらず、実際に工事ができないと聞いており、しっかり監修をしていただきたい。 今度の給食センターの設計事務所には、厳しく取り組んでいただきたい。
委員	給食センターができることは、多くの方が喜ばれている。 しかし、調理業務はコスト面から民間委託となっているので、全く研修をうけていない方が、子供たちの命に関わる食品を扱う可能性を保護者は懸念されている。 運用で間違いのないように厳しくチェックをしていただきたい。
委員	中学校給食は初めてのことであり、生徒、保護者とりわけ教職員の理解が不可欠な問題である。これについての段取りはどのようになっているか。
事務局	教職員の方に対する理解について、3月の議会答弁等でも答えたとおおり、市教委と学

	校現場の検討会議で行っており、その中で話し合いを行っているところある。 その中でまとまった事は、代表の先生方を通じて各学校に下ろしていただく段取りで、今後進めていく予定である。 また、保護者への対応については、ソフト面が固まり次第、学校とも相談しつつ、保護者に説明したい。
委員	要望として、賃金が安いとやがてそれが労働の質に影響してくるので、労働者の賃金の保証がしっかりとできている会社かどうか調べて入札をしていただきたい。
委員	野田市の公契約条例などでは、調理業務についても枠にはめている。 労働環境も含めてひどい状況を防止するために、公契約条例に基づき、教育委員会が厳しいチェックを入れてもらうことと、それに付随して契約してもらうことが求められているかどうか。
事務局	ご意見、ご指摘いただいた民間業者の選定については、十分配慮して選定を進める。 採決—全員挙手—可決

平成29年度 小中学校トイレ改修工事

改修箇所

学校名	平成28年度	平成29年度
向陽小学校		中校舎東側：2階
第2向陽小学校	改修済	
第3向陽小学校	北校舎西側：1階	北校舎西側：2階
第4向陽小学校		渡り廊下東：2階
第5向陽小学校	北校舎東側：1階	北校舎西側：2階
第6向陽小学校	北校舎：2階	南校舎：3階
勝山中学校		西校舎：3階
西ノ岡中学校	北校舎：3階	北校舎：4階
寺戸中学校	南校舎：2階	南校舎：4階

改修内容

- ①床の改修
 - ・床面は、乾式床として改修します。
- ②大便器の改修
 - ・大便器は、洋式便器に改修します。
- ③小便器の改修
 - ・小便器は、自動洗浄機能付きに改修します。
- ④手洗い器の改修
 - ・手洗い器は、自動水栓式に改修します。
- ⑤照明の改修
 - ・照明機器は、LED照明人センサー式に改修します。
- ⑥換気扇の改修
 - ・換気扇は、人センサー式に改修します。
 - ・未設置箇所にも設置します。
- ⑦その他
 - ・トイレブースは、改修します。
 - ・壁面は、タイル補修、塗装を行います。
 - ・天井は、張り替えで改修します。
 - ・紙巻き器は、取り替えます。

工事スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月
入 札		▼入札（業者決定）			
現地調査		—————		← 夏休み ———▶	
工事期間		—————	—————	—————	
片付け等					▼トイレ使用開始

諸報告資料

向日市中学校給食事業基本計画について

平成29年7月11日
教 育 総 務 課

標記の件につきまして、別紙のとおり報告します。

計画の位置付け

本基本計画は、「向日市中学校給食基本方針」等に基づき、中学校給食の実施にあたり「（仮称）向日市学校給食センター」（以下「給食センター」という。）の施設の整備方針、施設計画、整備手法等について検討を行い、基本設計、実施設計に向けた給食センターのあり方等についてまとめたものである。

向日市中学校給食基本方針等（平成２８年１２月）



向日市中学校給食事業基本計画（平成２９年５月）

整備方針

◆ 施設整備方針

- | | |
|-----|------------------------|
| 方針１ | 安心・安全でおいしい給食を提供できる施設 |
| 方針２ | 安定した給食供給の実施と食育の充実を図る施設 |
| 方針３ | 確実な衛生管理と環境負荷低減に配慮した施設 |

◆ 建設予定地

敷地内に必要なスペースを有すること、また、周辺環境への影響が最も小さいことなどにより、給食センターの建設予定地は西ノ岡中学校とする。



施設計画

◆ 喫食数

給食センターの調理能力は１，６５０食／日（最大調理能力１，８００食／日）とする。

◆ アレルギー対応

● アレルギー対応食数

小学校におけるアレルギー対応食数を考慮し、アレルギー対応食数は全体の１，６５０食／日に対し、約３％の５０食／日程度とする。

● アレルギー対応方法

「向日市中学校給食基本方針」により、食物アレルギー対応食は、小学校給食と同様に、安全性を重視し、「除去食を提供」とした対応方法を基本として行う。

● 作業動線

アレルギー対応食は、検収から下処理の工程までは通常食と同じ動線をたどるが、調理工程では区別し、アレルギー対応食専用調理スペースを設ける。

◆ 喫食までの時間

「学校給食衛生管理基準」に従い、調理後２時間以内に生徒が喫食できるようにする。

◆ 衛生管理

「学校給食衛生管理基準」において、給食施設・設備、調理過程、衛生管理体制などが取り決められており、安心かつ安全な給食を提供するためには、同基準に基づいた給食センターの運営を行わなければならない。加えてＨＡＣＣＰ方式の考え方を遵守し、徹底した衛生管理を行う。

[衛生区分の明確化]

- 汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分する。
- 調理室では、同じ汚染作業区域又は同じ非汚染作業区域においても作業区域を明確に分ける。
- 前室には、履き替えスペースや手洗い・手指消毒等のサニタリー設備を設ける。



[交差しない作業動線]

- 検収から下処理完了まで、加熱調理前の食肉類・魚介類・卵類などが、野菜類や果実類などの他の食材と交差することのない動線を確保する。
- 調理中に食材が逆送しないように、一方通行の動線を確保する機器レイアウトとする。
- 汚染作業区域のゴミが非汚染作業区域を通過しないように処理する。

[ドライシステムの導入]

- 給食を提供する作業において、「水」は食中毒の危害を及ぼす原因となる可能性があることから、安心かつ安全な給食を提供するために、ドライシステムを導入する。
- ドライシステムでは、調理作業中は施設内で一切の水を流してはならず、清掃作業においてもドライの状態を保つことが必要である。

[温度・湿度の管理]

- 調理場内の温度・湿度管理を適切に行うための空調設備を整備し、細菌繁殖の防止を図る。

◆ 施設配置

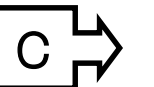
給食センターは、効率的な室配置や作業動線の短縮が図れ、施工時の騒音・振動、既存校舎の改修、既存施設の撤去・移設等、教育環境への影響が少ない体育館西側に配置する。

◆ 配送回収

配送方法については、調理後２時間以内喫食を満たすために、食器と食缶を別々に配送する２段階配送とする。回収方法については、食器と食缶を同時に回収搬送する。

◆ 受入施設

受入校は勝山中学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校とし、受入施設は学校の状況により、複数のケースを想定する。



整備スケジュール

- 向日市中学校給食事業実施設計策定予定 平成29年3月～平成29年10月
- 向日市中学校給食事業建設工事着工予定 平成29年12月
- 向日市中学校給食事業供用開始予定 平成31年までのできるだけ早い時期

整備手法

本事業の整備スケジュール等を踏まえ、本市においては、当該給食センターの建設については従来型の整備手法である公設民営方式とし、国からの交付金を受けることで財政負担にも配慮したものとする。

向日市 教育委員会 教育部 教育総務課
〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20番地
電話 075-931-1111（内線801）

向日市ホームページ
<http://www.city.muko.kyoto.jp/>



向日市中学校給食事業基本計画

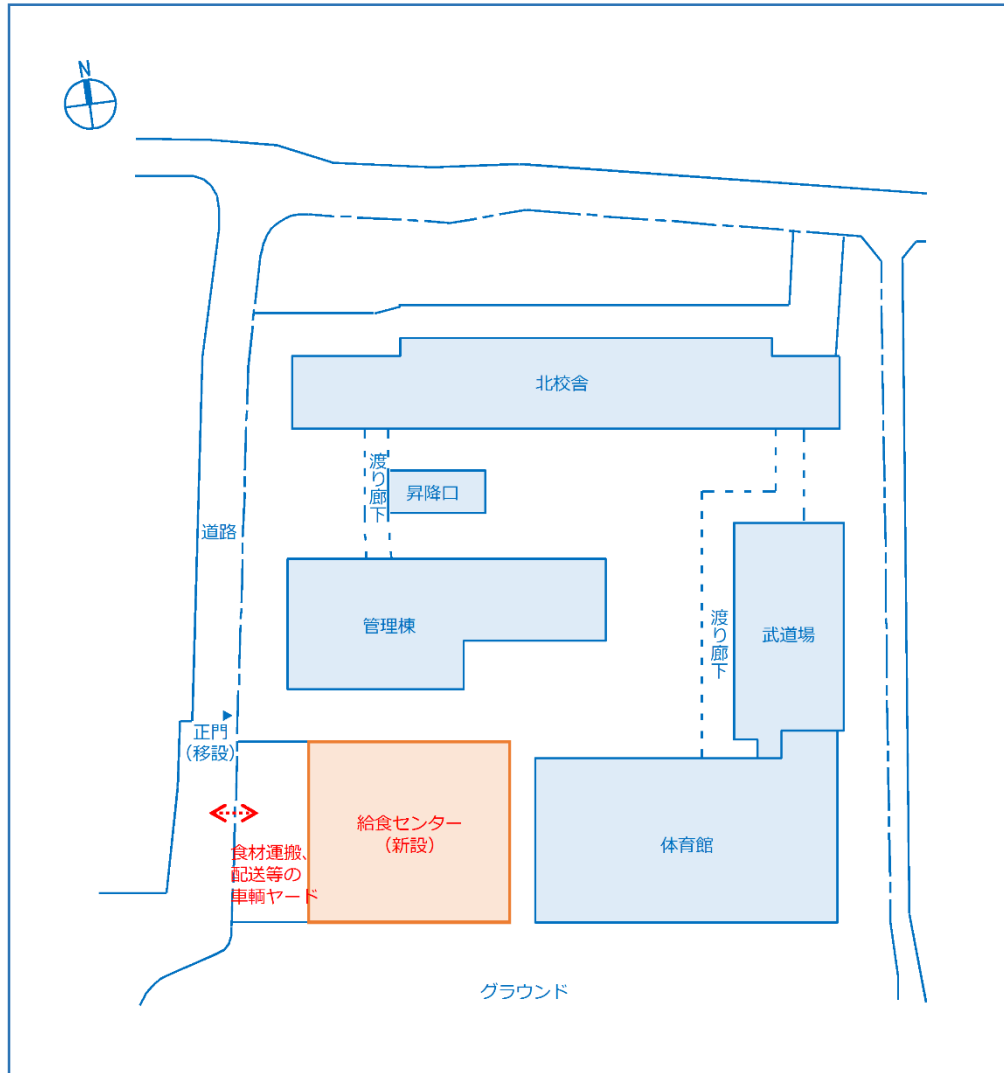
概要版



古都のむこう 魅力のふるさと

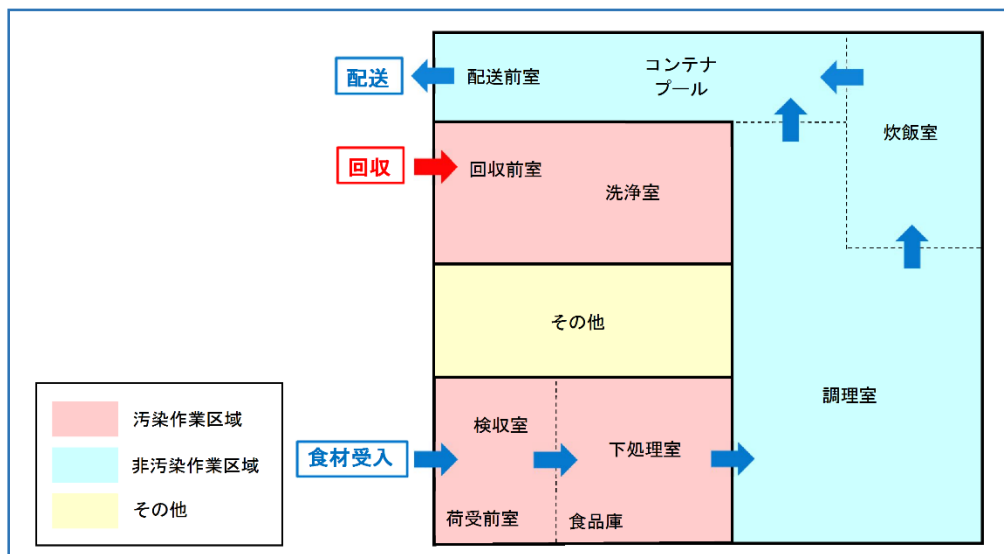
平成29年5月

A



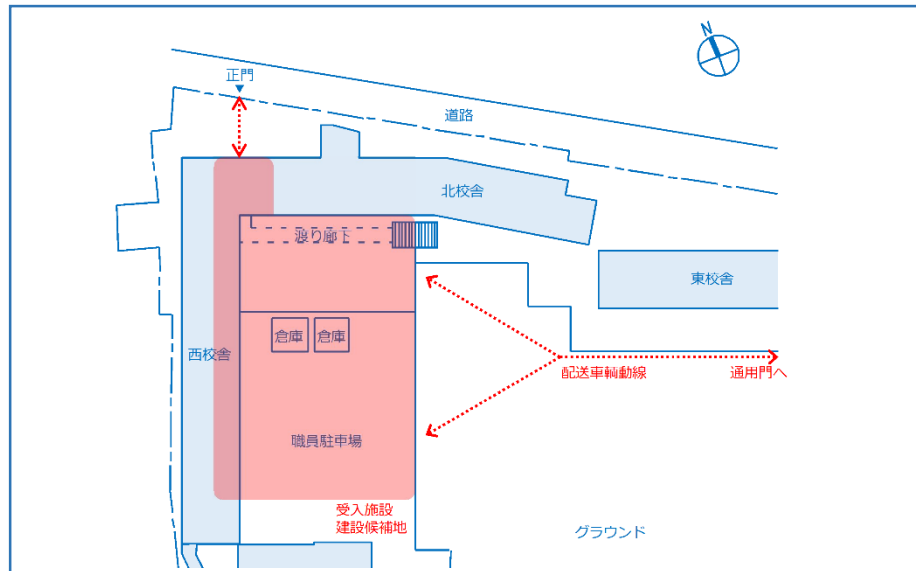
給食センターの配置計画（西ノ岡中学校）

B

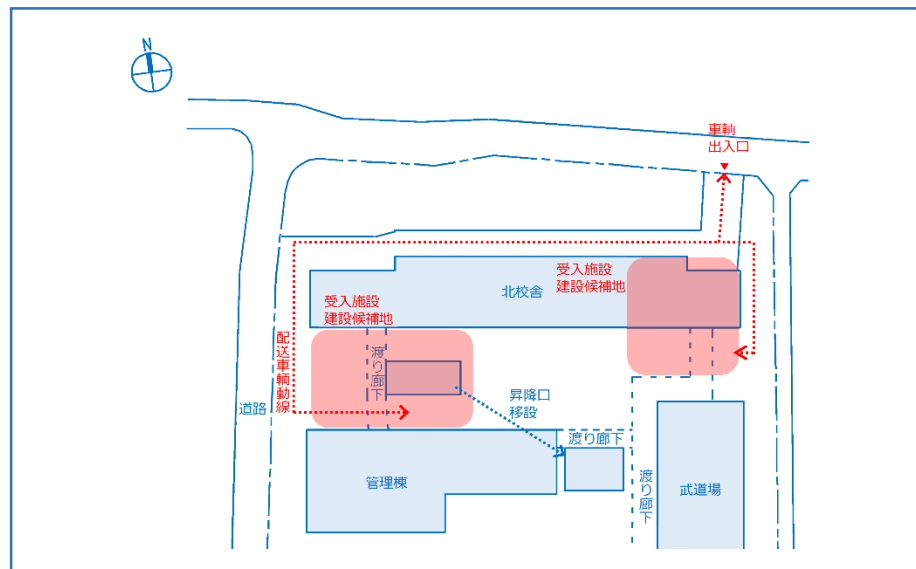


調理場のレイアウト

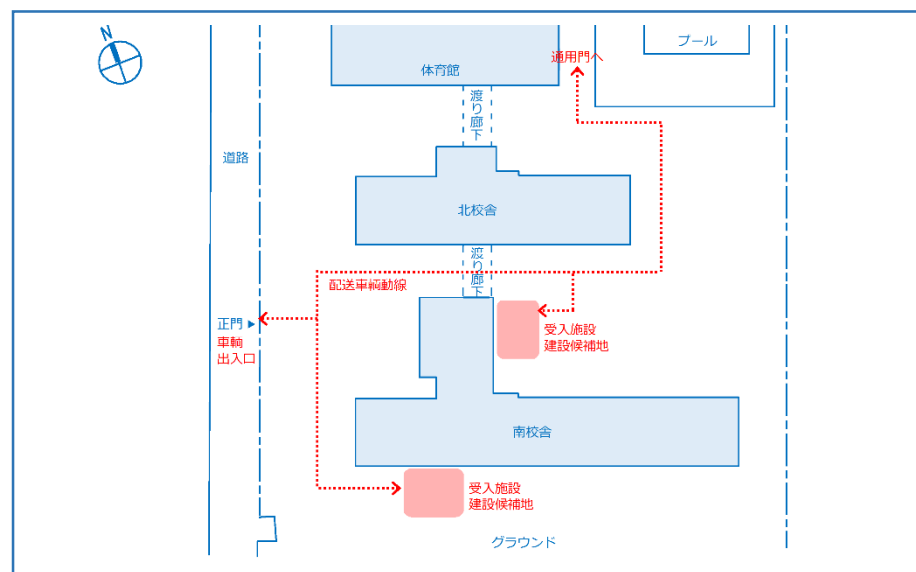
C



受入施設の配置計画（勝山中学校）



受入施設の配置計画（西ノ岡中学校）



受入施設の配置計画（寺戸中学校）

図書館自習室について

平成29年7月11日

図 書 館

図書館では、通常営業時の資料を持ち込んでの自習を許可していませんが、自習をしたいとの要望があることから、夏休みの終わりにかけて、下記のとおり図書館研修室を臨時の自習室として開設することとします。

周知方法としては、市広報、生涯学習情報紙、ホームページ、図書館内でのポスター掲示等で行います。

記

【日時】 8月15日（火）～18日（金）

23日（水）～25日（金）（計7日間）

午前10時30分～午後5時30分

【場所】 図書館 2階 研修室

【対象】 向日市在住の小学5年生以上

【定員】 20人

【利用料】 無料

【申込】 事前申込み不要

【備考】

- ・ 学習の目的以外の利用は不可
- ・ 席の確保は不可
- ・ 飲食禁止（熱中症対策としての水筒持参は可）
- ・ 私語、携帯電話の使用は禁止
- ・ 室内のコンセントは利用不可
- ・ 図書館の資料を利用する場合は貸出券を持参

※ 施設の管理上、お断りする場合あり。